スポーツセンターご利用のみなさまの安全確保のため、
大阪市内に暴風警報または特別警報が発令された場合は
次のとおり臨時休館とします。

◆ 臨時休館

・大阪市内に暴風警報または特別警報が発令された場合は、その時点から臨時休館とします。
・暴風警報・特別警報以外の警報、注意報の場合は、通常どおり開館します。

◆ 再　開

・暴風警報・特別警報が解除された場合の取り扱いは、次のとおりとします。
・施設の被害状況や職員の勤務配置、周辺の被害状況などにより、開館時間の変更および一部施設の使用を中止させていただく場合があります。

（平日・土曜日の対応）

警報が解除された時間	取り扱い
午前７時まで	平常どおり開館
午前９時まで	施設の安全確認後、ただちに開館
午前９時から正午の間	午後の部（午後１時）より開館
正午から午後５時の間	解除１時間後を目途に開館
午後５時以降	終日休館

（日曜日・祝日の対応）

警報が解除された時間	取り扱い
午前７時まで	平常どおり開館
午前９時まで	施設の安全確認後、ただちに開館
午前９時から正午の間	午後の部（午後１時）より開館
正午から午後２時の間	解除１時間後を目途に開館
午後２時以降	終日休館

大阪市長居障がい者スポーツセンター
大阪市舞洲障がい者スポーツセンター